

令和6年度 随意契約の公表(選挙管理委員会事務局)

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約

【選挙管理委員会事務局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	八尾市住民基本台帳関係システム運用保守(選挙)業務	令和6年4月1日	富士通Japan株式会社 関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	554,400	コンピュータ・プログラムについては、著作権法第27条及び第28条の規定により、システム開発業者以外の他者が対応することが出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)